

# 9条に自衛隊を書き込めば…

## ●自衛隊を憲法に書き込めば、歯止めがなくなり、「戦争する国」にまっしぐら

2年前の国会で、安倍政権は憲法解釈を変え、集団的自衛権を認め、安保法制（戦争法）で自衛隊が海外派兵や武力行使ができるようになりました。ここで、自衛隊を憲法に書き込めば、政府の暴走に歯止めがなくなります。

●「あとからできた法が前の法よりも優先」  
「陸海空軍の戦力は保持しない・交戦権の否認」した2項を残したとしても、「自衛隊保持」とい

う項目が書かれると、こちらが優先され、現憲法の「9条」が空文化します。

●軍拡にお墨付きを与え、今まで以上に、福祉や教育の予算も削られることになります。

## 若者を戦地へ、徴兵制も…

専守防衛、国民を守りたいと自衛隊に入り、意に反し、海外での戦争にかりだされ、殺し殺される危険な任務を自衛隊員に負わせていいのでしょうか。



写真 <https://www.fesco.or.jp/winner/h24/031.php>

## 本音を語れない改憲推進派 災害時の救援活動は現行で十分できるのに



美しい日本の憲法をつくる国民の会  
(共同代表・櫻井よし子氏)のチラシ

●「改憲」推進派は、災害時の救援のためにも、「自衛隊を憲法に明記を」と声高に叫んでいます。災害時の活動は現行法でも十分にできること、憲法に自衛隊を書き込む必要はありません。

憲法九条変えて「戦争する自衛隊」にしていいですか

## 朝鮮半島で戦争をおこさせないために

戦争もテロもない世界は…。「9条」を生かした外交でこそ

北朝鮮の軍事挑発は許せません。同時に、アメリカと北朝鮮の軍事衝突、核戦争は絶対に避けなければなりません。軍事力による対応では、緊張を高めるだけです。「9条」をもつ日本だからこそ、対話と呼びかける先頭に立つことができます。しかし、安倍首相は「対話」を否定しながら、アメリカの「先制攻撃もありうる」ことにも公然と支持。さらに、憲法9条を変えて、無条件の海外派兵ができるようになれば、朝鮮半島情勢をさらに悪化させ、日本が戦争に巻き込まれる事態が生じかねません。

テロも、武力=軍事力では根絶できません。意見や宗教の違いを超えて話し合いをすすめる以外に解決の道はありません。



写真 <https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question...>

疑問に  
答えます

日本共産党は、北朝鮮と同じ  
という人がいますが…。

●日本共産党は、「北朝鮮は、社会主義といっさい無関係の国」とみえています。北朝鮮の国際的な無法行為の事実を見れば明らかです。軍事的な威嚇、個人崇拜体制なども民主主義、社会主義の理念に真っ向から反するものです。

●1980年代には北朝鮮が引き起こした無法行為に、日本共産党は厳しい批判を行ってきました。1983年以降から今日まで日本共産党と朝鮮労働党とは、いっさいの関係がありません。

ICAN がノーベル平和賞を受賞

## 核兵器禁止条約

唯一の被爆国・日本政府はサインを

「核兵器禁止上」を採択した国連会議



写真 <http://ja.radiovaticana.va/news/2017/03/28/%E5%98%B...>

## 日本共産党は、自衛隊についてこう考えます。

●日本共産党は、自衛隊について、「戦力不保持」を明記した憲法9条に違反していることは明らかであり、将来的には9条の完全実施、自衛隊解消の措置をとることが必要と考えています。

ただし、長年にわたり自民党政治がつくってきた憲法と自衛隊との矛盾の解決が一朝一夕にできるとは思っていません。日本を取り巻く平和環境が成熟し、日本の圧倒的多数が「もう自衛隊がなくても大丈夫だ」、こうした国民の理解と合意にもとづいて、一步一步、段階的に進めるという方針を掲げています。

## 野党連合政権では、自衛隊違憲という党の立場はもちこまない。

連合政権が取り組むのは、戦争法の廃止と立憲主義の回復です。



日本共産党大会に野党代表が出席

●日本共産党は市民と野党による共闘の一致点を何よりも大切に考えており、連合政権に自衛隊違憲という党としての独自の立場を持ち込むことはしません。綱領や将来像が違う政党同士が連合政権を組むということは、よりよい政治を行う上であまりまえないことです。



写真 <https://www.asahi.com/articles/ASK3Y45D7K3YUHB100W>

国連で「核兵器を禁止する条約」制定交渉会議に日本政府が不参加のため、空席となった日本の席に、白い折り鶴1羽がおかれました。折り鶴には「ここにあなたがいてくれたら」と書かれてありました。

国連では、被爆者、そして国民の願いであった「核兵器を禁止する条約」が国連加盟国122か国の賛成で採択されました。日本はアメリカなどと反対。そういう中、核兵器廃絶の国際的なキャンペーン活動を行ってきたICANがノーベル平和賞を受賞、画期的な世界の流れが起こっています。

憲法9条には、「二度と、戦争を起こしてはならない」決意、「核戦争を絶対に阻止したい」という願いが込められています（内閣発行の『新憲法の解釈』1946年11月）。

核兵器廃絶の流れをさらに進め、日本政府に条約サインを迫るためにも、9条改憲にストップをかけましょう。

「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」に取り組んでいます。ご協力ください。  
署名用紙は日本共産党茨城県委員会(029-247-6523)にお問い合わせください。